

千葉県告示第918号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条45の第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定事業者の廃止の届出がありましたので、同法第78条、第85条並びに千葉県介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和2年11月18日

千葉市長 熊谷俊人

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社たんぼ	ケアサポートたんぼ倶楽部	千葉県千葉市中央区今井2-3-6	居宅介護支援	令和2年10月31日
アースサポート株式会社	アースサポート千葉中央	千葉県千葉市中央区今井2-18-17	訪問介護	令和2年10月31日
株式会社太寿	若葉の丘ケアセンター	千葉県千葉市若葉区小倉町1763-12	居宅介護支援	平成28年10月31日
合同会社あずき	ケアプランあずき	千葉県千葉市若葉区御成台1-2-6	居宅介護支援	令和2年10月31日
鴻鵠産業株式会社	千葉在宅介護センター	千葉県千葉市中央区中央3-5-3 玄昌ビル3階	居宅介護支援	令和2年10月31日
有限会社三鈴	ままみ訪問介護サービス	千葉県千葉市花見川区朝日ヶ丘1-21-13	訪問介護 訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和2年10月31日
山びこ会	山びこ会	千葉県千葉市花見川区検見川町3-302-3-404	訪問介護 訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和2年10月31日